

令和4年度 第2回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～川越市女性団体連絡協議会～



日時：令和5年1月24日（火）

午前10時00分～11時30分

場所：川越市役所 7AB会議室

参加者

川越市女性団体連絡協議会 19名

出席者

市長、栗原副市長、危機管理監、総合政策部長、市民部長、文化スポーツ部長、こども未来部長、環境部長、都市計画部長、建設部長、上下水道局長、学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
子ども・子育て	2	・公立保育園の維持について ・子どもたちが色々体験できる広場（プレーパーク）の設置について	9 13
教育・文化・スポーツ	1	・給食費の無償化について	7
都市基盤・生活基盤	2	・なぐわし公園P i K O A（ピコア）について ・免許返納後の交通手段について	2 17
環境	1	・CO ₂ の削減について	3
住民自治・行財政運営	1	・ハザードマップの見直しについて	5
計	7		

意見交換（要約）

《なぐわし公園P i K O A（ピコア）について》

意見

様々な事業に審議会の委員として参加させていただいている中で、10年以上前から、なぐわし公園P i K O Aの審議委員に参加させていただいております。

P i K O Aのオープン前から、様々な審議に加わっているのですが、P F I事業という、市民の声も反映される初めての取り組みということで、市民の声が色々なところに反映された施設であると思います。

そして、人気の高い施設として、事業報告では経営面でも黒字が出ていて、利用者も当初の予定を大変大きく上回る実績ということで、経営もスムーズで、川越市にとってもこのP F I事業は成功していると思います。

特に利用者に高齢者が多く、この高齢化の進む中でも、市民の運動に対する関心の高さや、また、温浴施設が併設されているという楽しみの部分で人気があるのではと思います。

健康で長生きして、高齢者ならではの経験や、知識を生かしてもらえるような、高齢者の健康の質を上げていくという政策においても、非常にいい結果が出ているのではと思います。

そこで、P i K O Aの利用状況を見ると、身近にもっとこのような施設がたくさんあるといいのではないかと思うので、今後このようなP i K O A 2号店のような、スポーツ施設の建設計画はあるのかお伺いします。また、ぜひ作ってほしいと思っております。

○都市計画部長

審議会の中でも、健康寿命に効果がある施設なのではないかという御意見を賜りました。

まずP i K O Aですが、元々隣に資源化センターがあり、そのセンターで発生する熱を利用した、温水利用型健康運動施設として平成24年に事業を開始したものでございます。御指摘の通り、10年間経ちまして、大変御好評をいただきながらこれまで事業を運営してまいりました。

P i K O Aと同様の施設をとということで、資源化センターの熱を利用するという点では、なかなか同様の施設は難しいと思っております。けれども、引き続きP F Iを活用して公園整備を行い、市民の皆様のニーズを把握しながら、より良いサービスを提供できる公園整備というものを検討していきたいと考えておりますし、また、市民の皆様が気軽に運動できる公園施設の導入についても、引き続き検討していきたいと考えております。

《C O₂の削減について》

意見

近年、林や田畑が次々なくなっていっております。そうすると緑がないということとは、二酸化炭素が増える、つまり酸性雨が多くなる、ということになっておりますので、可能な限り放棄地対策に力を入れていただいて、なるべく緑がなくならないようにしてもらいたいと思います。なぜなら、川越市だけではなく、県、国、それから世界全体が今、二酸化炭素によって環境が失われてきておりますので、そこを懸念しております。

P i K O Aの話がありましたが、P i K O Aにも木を植えていただきたい。そこは殺伐としていて、枯れた草はたくさんありますが、緑が少ないです。そうすると二酸化炭素の炭素同化作用がなくなってしまう。

また、今化石燃料ということで、車はガソリンを使っておりますが、これを電気に変えるということになりつつありますけど、その電気は一体どのようにして使うか考えると、二酸化炭素の多い国になってしまうのではと思い、懸念しております。

○環境部長

緑に関しましては、今ある緑というのは守っていき、かつ、土地や場所があれば、可能な限り植林等も考えていきたいと思っております。しかしながら、川越自体平地で、なかなか木を植えるようなところが現時点では見つからないというのが現状です。最低限今ある緑は守っていくことができるように考えております。

また本市では、令和3年の5月に小江戸川越脱炭素宣言を表明しております。これは本市と市民の皆様、事業者の方々、民間団体の皆さんが一緒になり、地球温暖化対策に取り組んで推進していこうというものでございます。

この取り組みを推進していくため、本市では家庭や事業者向けに太陽光発電のシステム、再生可能エネルギーの機器の導入に対しての補助を出しております。この補助は、平成9年から実施しており、全国では2番目に導入した先進的なもので、現時点で5,379件の家庭用の発電システムが設置されている状況です。総計の二酸化炭素の削減量につきましては、約8,190tということで、これは例えば杉の木に換算しますと、40年物のスギで約93万1,000本、931ha分の二酸化炭素を削減するだけの太陽光発電が設置されている状況です。

今後につきましては、本市では現時点で第5次の地球温暖化対策の実行計画の区域施策編ということで、市域全体のCO₂削減を計画しているものがあり、こちらの計画を見直しまして、国や県で示している方向性に近い形で、これからも温暖化対策を進めていこうと考えております。またその際には、市民の皆様、事業者の皆様に御協力をいただくとお思いますので、その際は御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長

私も同様の意見を持っておりまして、CO₂削減という点もありますが、川越の街中は緑が少ないという状況であると思ひております。昔から栄えて住宅が立ち並んだ街中に、これから大きな公園を作るといふのは難しいかもしれませんが、できるだけ木を植えていこうといふことで、今寄附植樹をやっております。これは、費用を出していただいて苗木を買い、公共の公園などに植えて、寄附をしてくださった方のネームプレートを付けるといふことをやっております。今年、寄附いただいたのですが、植樹の本数としてはおそらく20本ぐらいの状況です。

P i K O Aの周辺に緑を増やしてほしいといふことについては、まだ空き地になっている部分はこれから活用する部分でございまして、活用の際には、周りに緑を植えることもやっていきたいと考えております。今環境部に強く言っているのは、資源化センターの敷地の中に、一定程度の桜は植えたのですが、さらに木を植えるよう指示も出しておりますので、寄附植樹にも皆様方の御協力をいただきながら、少しずつ緑を増やしていきたいと思ひておりますので、御理解ください。

○発言者

以前、市長と一緒にお話したときに、川鶴団地のところのケヤキの木を強剪定しないで欲しいと申し上げたのですが、夏になると切ってしまうので、本当に緑がな

くなって、殺伐とした街路樹になっていますので、それも気に留めていただきたいと思えます。

○発言者

今、緑については、かなり考慮しているということを感じました。ありがとうございます。

もう一つの太陽光発電の補助についてですが、太陽光発電はずいぶん広まってきたと周りを見て思うのですが、その補助が打ち切られるような話を聞き、そこで今はどのくらい新しく設置しているのかお伺いしたいのですが。

○環境部長

家庭用の太陽光発電の補助につきましては、今年度も実施しております。今年度につきましては、年度途中のため確定ではございませんが、太陽光発電の補助は146件の申請があったところでございます。補助につきましては、補助を行うかは予算の確定後にならないと明言できませんが、予算の要求は続けていく予定ですので、決して打ち切りという状況ではございません。御理解いただければと思えます。

《ハザードマップの見直しについて》

意見

近年、台風や線状降水帯等により川越も豪雨に見舞われ、最近では2019年の台風の被害が記憶に残っております。全国で激甚災害が多くなり、今までの経験では考えられない災害がどこでも起きております。自宅近辺に小さい川が流れており、通常では洪水の心配はない川なのですが、2019年の台風の際は溢れそうになり、下流で大きな被害がありました。避難勧告、避難警告は何回も出ていたのですがその避難場所というのが、住んでいる地域よりさらに下流の水没した小学校で、私たちの自治会でも、そこは水害時の避難所にはならないだろうと言っております。

今回提言をさせていただくにあたり、新しい2022年の6月更新版のハザードマップを見させていただきました。そこで、私たちと同様の状況にある地域が他にもあるのではないかと思います。

今後、色々調べていただいて、このハザードマップを新しい情報として更新していただければと思っております。現に、水害の時に使用困難な小学校が避難所として書かれているので、地域からも発信していかなければいけないし、行政の

方でも細かく考えていただきたい問題であると思っております。

○危機管理監

ハザードマップとしては、地震ハザードマップ、河川が氾濫した場合の洪水ハザードマップ、他に川から水が溢れなくても、下水道の処理能力を超えるような激しい雨が降った場合の内水ハザードマップがあり、洪水と内水の二つが水害ハザードマップ1冊の中にまとめられております。

地震ハザードマップにつきましては、埼玉県が平成24年、25年で埼玉県地震被害想定調査を実施しまして、これが平成26年に公表されました。その中で想定地震が5つほどあったのですが、その中で一番川越市に影響が大きいという関東平野北西縁断層帯地震があり、これは川越で最大震度がマグニチュード8.1という大きな地震の想定ですが、その場合の危険度を想定したマップということになっております。見直しについては、その後新しい地震被害想定調査というのが実施されておられませんので、ハザードマップの危険度の内容については特に変更がないというのが今の状況でございます。

ただし、このハザードマップにつきましては、地震が起きた場合の心構えや、避難時に準備すべきこと、あるいは家の耐震化、家具の転倒防止等の安全対策、こういったものを併せて掲載をさせていただいておりますので、市民の皆さんがより防災に関しての意識が高まり、また、災害時に適切な対応が取れるように、そのような部分について適宜見直しを進めていきたいと考えております。地震ハザードマップについては以上でございます。

先ほどの水害ハザードマップの中の避難所の関係ですが、特に浸水想定区域の中に学校等の避難所というのが設定されております。これにつきましては、浸水が想定されますので、1階部分については避難できないと推測されるため、想定される浸水深（浸水の深さ）に合わせて、学校の校舎の2階あるいは3階に避難できるよう想定しておりまして、対応するマニュアル等も今整備している状況でございます。

○建設部長

水害ハザードマップにつきましては、平成30年の12月に従前のものを作っております。これに防災学習情報とか洪水ハザードマップ、内水ハザードマップと避難活用情報などを一つの冊子にしてまとめております。それを令和4年6月に更新しております。これにより縮尺等の変更や防災学習情報の見直し等も含めた更新版

として作成し、皆さんのお宅へお届けをさせていただいております。また、ホームページ等にも公開をしております。

今後国や県が公表する浸水想定区域図等が更新された際には見直しを行い、また避難場所といった地域防災計画などとも連携して見やすいものにしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○上下水道局長

内水ハザードマップにつきましては、皆さんに正しい知識を身につけていただくことにより浸水被害を軽減することを目的として平成26年6月に作成、策定をいたしたところでございます。

策定時の条件といたしましては、過去に川越市で観測された集中豪雨を基に、公共下水道の雨水計画によりシミュレーションを行い、平成15年8月5日に起こった時間最大雨量72.5mmの集中豪雨の浸水想定図を策定したものでございまして、地形的に低いところや浸水しやすい場所を平成30年6月に更新したところでございます。

また、平成29年の台風21号の浸水実績の区域、平成15年4月から平成30年3月までの床上床下浸水の実績、水没危険箇所を合わせて表示してございます。

今後の内水ハザードマップ見直しにつきましては、努力義務ですが国の方から想定最大規模の対応を求められているため、今年度内水ハザードマップの更新を検討しております。1000年に一度の大雨を想定した、想定最大規模を過去最大の、150ミリぐらいに想定したシミュレーションによる、内水ハザードマップのデータの更新を現在進めているところでございます。予定としましては、令和4年度末3月ぐらいまでには完成させて、その後ホームページや、更新時の印刷の増刷に間に合うよう提供させていただければと思います。

《給食費の無償化について》

意見

現在川越市内のみならず、小学校や中学校といった義務制の学校で学校給食が実施され、その位置付けというのは、数年前に学習指導要領の中で教育の一環とされ、教育課程にも明確にされています。給食が実施されている子どもたち、小学生中学生は全員が必ずこれを食さなければならない、という位置付けにされ、食教育の推

進の生きた教材になっています。今は栄養教諭という教員も配置されるようになっています。

昭和37年3月に法律で制定されて、学校入学と同時に教科書が無償化されたということがありますので、学校給食もその教科書と同じように、教育の一環であるならば無償でいいのではないかと思います。というのは、憲法26条に義務教育はこれを無償とするとうたわれています。この憲法の精神を大きく取り入れることで、教育に係る保護者の負担ももっと緩和できるのではないかと考えています。川越市は就学援助の制度の周知もかなり徹底されているので、おそらく認定率は他に比べると高いのではないかと考えております。

そのような中で、全員が無償化されるとよいのではということ常々考えています。今は連日のようにいろいろな物価が高騰し、学校の給食費の負担は、年間でいえば子供1人当たり4～5万ぐらいかかっているのではないかと思います。つまり、子育て世代の会計をすごく圧迫しているのではないかと思います。他の自治体でも、無償化が進んだり、補助により軽減したりといろいろな様々な方法で、完全な無償化には遠いのですが、そのような形で家計の負担を軽減する措置がとられていると聞いています。

そのような中で、川越市もこれから今後どのような計画を立てられているのか、どのような政策で、子供たちが楽しく生き生きと学校に通えるようになるような取り組みをされているのかというのをお聞きしたいと思うのと、若い世帯に住みたいまち、住んでよかったまち、子育てしやすいまちといわれる川越にするためにも、子どもを育てる若い世代に、川越市が住んでよかった、子育てしやすいまちであることが伝わるまち作りをしていただきたいと思います。願っております。

○学校教育部長

原油高や物価高騰は、直接私達の生活に影響を及ぼしており、また、学校給食の食材の購入価格にも大きな影響を及ぼしています。本市としましては、食材の高騰、物価が上がれば給食費の値上げにもなるところではありますが、本市としては値上げをせず、食材高騰分を保護者の皆様に転嫁しないよう、国の交付金を活用し、賄材料費を増額することで給食の質と量、そして安全で美味しい給食の提供に努めているところです。

学校給食の無償化につきましては、近隣市町村での取り組みは承知しております。

学校給食の給食費の無償化が子供たち、そして保護者の負担を軽減していくことは十分承知しているところでありますが、本市の財政負担を考えると川越市単独で実施していくことは非常に難しいと認識しております。

無償化の実施につきましては、完全無償化や一部無償化といった政策を行っている近隣の市町村の状況などの調査研究をこの後も継続してまいります。

そして、国や県との連携によつての財政的な措置が必要であると考えておりますので、本日いただきました御意見につきましても、調査研究の材料として真摯に受けとめさせていただき、若い世代が住みたい街、住んでよかった街、そして子育てがしやすい街と呼ばれる川越市を作ってまいりたいと考えております。

○市長

学校給食費につきましては、本市は年間約14億円かかります。この14億円について、国等の補助金があるのかというと、残念ながら現状ではありません。市単独の財政負担となりますので、財政状況を考えてみても、無償化は単年度1年間だけで終わらせるというわけにはまいりませんので、無償化を継続していくということを考えると、今の本市の財政状況からはかなり無理であるということが言えます。

今、就学援助を受けている子供さんは、7人弱に1人ぐらいの割合かと思うのですが、就学援助の費用の中には給食費も入っているので、就学援助を受けている方に対しては実質的に無償化になっていると考えることができます。

確かに埼玉県でも、小さな町などの場合は、子供さんの数が少ないので完全無償化を行っているところもあると認識しておりますが、本市の規模になると、財政負担が大きく、国等に無償化に向け働きかけをするということは現在行っております。

無償化したい気持ちはあるのですが、現実問題として難しいのが現状であり、今後少子化対策の一環として、教育費用も完全にかからないような形に持っていくのであれば、給食費も含めて無償化にすべきだ、という方向での働きかけは引き続き行っていきたいと考えております。

《公立保育園の維持について》

意見

川越市の公立保育園の廃止をしていく方針というお知らせを見たので、その頃に開かれた子ども子育て会議という会議を傍聴いたしました。その時点で、その会議

の方々のお話を聞いていると、とても素晴らしい方たちが会議の構成員になっていて安心していました。その後、議事録を読ませていただき、公立保育園の必要性を説かれている方たちもたくさんいましたので、このまま公立保育園が存続していけば良いなと私は思っています。

会議で出た素晴らしい意見を全部はおそらく取り上げられないかと思いますが、会議で提案されていた、少子高齢化で子どもの数が減っているということで、公立保育園はある程度の役割を果たしているので、民間保育園に補助金を出して公立の保育園を減らしていくという方針、会議の市の方針に沿ったところだけを抜き取って、保育園を減らしていくとなるのが、一番懸念をしているところです。

なぜ公立保育園が川越市に必要かということを考えますと、最近保育園の中で起こった事件が報道されております。民間の保育園は、保育士さんの経験値といえますか、勤続年数が少ない。要するに離職率が高いことも一因になっていると思います。比較して公立保育園は勤続年数が長く、年配の先生もいらっしゃるのです。その経験値は、子供たちの見守りにも、また勤務実態の安定により子供たちに対してもゆとりを持って接してくれる。預ける親にとっては、公立の保育園はとても安心して預けることができると考えていました。しかし、民間の保育園に通っている親族を見ると、大変素晴らしい保育をしているので、それは評価しています。

しかし、川越市はこれから先、公立保育園に対して、減らしていく方針なのかということをお聞きしたいです。そして、女性団体連絡協議会としては、働いている女性がどんどん増えていく中、男女共同参画の流れで、保育園を減らしていく方針で本当にいいのだろうかということも聞きたいと思います。

○こども未来部長

最近、保育園関係の報道もありますので、現在の川越市の状況を説明させていただきます。

平成27年には、0歳から5歳までの子どもは約1万8,000人いました。それが昨年の令和4年4月、6年後には1万5,000人になり、3,000人減っています。今岸田内閣が少子化対策を抜本的に取り組みたいという所信表明演説を出していますが、川越市も、全国的な傾向と同様に子供が大きく減っているという現状がございます。

その中で川越市の保育の状況につきましては、やはり15年から20年前は公立

保育園が20園、民間が約10園で公立の方が多い状況でした。その後、待機児童対策ということで、子どもを預けたい親御さんが非常に多く、そのニーズに応えるため民間保育園を増やしていき、現在公立は20園、民間保育園は大体37～40園で、民間が公立の2倍になりました。

民間の保育園が増加し、いろいろな教育、特色を持った教育をされる民間保育園もあります。保育園も道路や水道と同様の重要な社会インフラとして、引き続き民間保育園と公立保育園が共存共栄という形で、共に子供たちの保育を作っていきたいと思っております。

しかしながら、最近6、7年で3,000人減ったという事実がありますので、今後この減少傾向が続いたとすると、子どもの数に対して保育量が多くなってしまいうという現状があります。そういった部分での調整はどこかで行う必要があります。

また、最近子どもの数は減っていますが、子どもを預けたい親御さんの希望が非常に多く、保育ニーズは上がっているということがあります。子供全体の数は減りますが預けたい親御さんが増えている、そこのバランスを今取ろうとしていまして、一気に統合ということは考えておりません。子どもの数と保育ニーズのバランスをとるために、古い保育園も良い形で整備していきたいと考えております。

ただ、この少子化の傾向がずっと続きますと、保育ニーズが上がったとしても、子どもたちの数は減少してきますので、では民間園が減ってよいかということではないと思っておりますので、定員の調整や、公立の役割、民間の役割の中でやっていきたいと思っております。

さらに、公立保育園に関しましては、最近発達障害のお子さんが増えています。こういった子どもたちは、国の基準の0歳児は保育士1人につき3人まで、1歳児は保育士1人につき6人といった基準では対応が困難です。このような子どもたちにつきましては、可能な限り保育士を2、3人つけて、公立保育園の方で見えておりますので、なかなか民間保育園では人員の関係で難しいところは、なるべく公立の方で、引き続き質の高い保育を提供できるように考えていきたいと思っております。

○発言者

本川越のすくすく川越では、遠方の保育園に通う、都内などへ電車等で遠距離通勤しているお母さんやお父さんたちのために、一時すくすく川越に子どもたちを預けて、そこから自宅から送迎するには遠い保育園へ送り、保育園からまたすくすく

川越へ戻ってから両親が迎えにくる、という機能もある施設ができたと同ったのですが、それは今現在何人ぐらい利用されているのでしょうか。

○こども未来部長

御意見につきましては、送迎保育というものでございます。

例えば、連雀町にお住まいの方が、本川越から西武線を使って出勤するという場合に、すすく川越に預けて、その後御自身は出勤する、そして、すすく川越に預けたお子さんは、例えば小仙波の中央保育園まで車で送り、帰りは中央保育園で保育が終わったら、再度本川越のすすく川越へ送って待機し、退勤してきたお母さんが子どもをすすく川越から連れて自宅に帰る、そんなような仕組みを令和3年度から実施しています。利用者につきましては、定員20名中利用されている方は約5名、なので定員の約2割という実態になっております。

これはもったいないのではないかとこのころで、PR活動や保育園への働きかけを行ってございまして、本川越駅のところにもポスターを掲示し、若い方はホームページやスマートフォンでいろいろ検索しますので、そこも変えていってございまして。

そのようなニーズの掘り起こしを今行っておりまして、しかしながら年度の途中でそのような情報が得られても、急に利用は難しいですので、来年度の当初に向けて、対応しているところでございまして。

○発言者

送迎保育の場合には、親と保育園の保育者とは会わないわけですよね。どうなのでしょう。

○こども未来部長

例えば先程の例の、中央保育園の先生と親御さんが会うかということ、そこは毎日会う機会はないかと思っております。

しかしながら、中央保育園の保育士の先生も、気になることや必要なことがあれば、保育ノート等で親御さんに伝達しています。また、ノートでの伝達は保育士の先生が直接記入するところから負担が大きいことから、ICTの流れで、登降園の時間や、一日の出来事などを今年の1月からスマートフォンでも確認できるようなシステムを入れてございまして。こういったところで、保育士の先生と親御さんがなるべく密に、情報をよりきめ細かくお伝えできるような工夫を行ってございまして。

○発言者

広報していただければ、おそらく送迎保育の利用者も増えるのではないかと思います。

《子どもたちが色々体験できる広場（プレーパーク）の設置について》

意見

親子劇場は、見る、遊ぶ、繋がるを目的として活動して今年で30年になります。

見る、という部分につきましては、以前のタウンミーティングの時に、今授業時間が少ないので、エアコンが導入されたら可能と思います、という回答を市長さんからいただいておりますが、その後、コロナにより実現してないのではと思います。

今回は、昨年、川越市の市制100周年記念事業補助金をいただいて、川越子どもフェスティバルを開催いたしました。11月27日には、大人を対象とした講演会、これは川崎の子ども夢パークの所長であった西野さんの講演、12月4日には、子どもたちを対象として、ダンボール広場を作ろう、街を作ろうを、ウエスタ川越の多目的ホールで開催いたしました。見る、の部分としましては、ビリーとグッチのクウニングショー、市内の子どもに関わる活動を行っている団体によるブースなどもありました。一番人気だったのは、ダンボールなど、そこに用意されたものを自由に使っているコーナー。これが幼児から、お父さんお母さんにも大変人気で、皆さん思い思いの作品を作っていました。当日の参加者は730人。大体その3分の2は子どもたちでした。青年たちがボランティアとして20数人、参加していただきました。皆さん、参加した子供たち、お父さんお母さん、ボランティアの青年たちも、大変楽しかった、何でもやっていいよねって、こういうのがあったら私また来たい、ということで、これは成功だと思いました。

しかしながら、そのとき思ったのは、また来たいと言っても、今回は100周年の補助事業ですし、可能なら広い青空の下でのびのびと遊ばせてあげたいという思いでした。それにはやはり、プレーパークが欲しいという結論に至りました。

プレーパークにつきましては、30年ぐらい前に東京都世田谷区の羽根木にできて、私達も20年ぐらい前に作りたいという話はありませんでしたが、そのまま立ち消えになってしまって現在に至っています

プレーパークは、火が使えたり、木登りができたり、穴を掘ったりすることがで

きる場所です。私達は秘密基地も作りました。

最近、子どもたちが自由に遊べるところがなくなりました。公園も減っています。近くの児童公園も最近住宅が建っていました。川越は広くて、子どもたちが歩いて参加できる場所をたくさん作ることはできないかとは思っています。

子供たちが放課後そのまま遊べる、福岡県福岡市の放課後の遊び場作りのわいわい広場。福岡市の場合は週に何回か、校庭をそのために使えるということですが、これは地域の方々の協力が必要です。福岡市でも、市内全校にできるのに13年もかかったということですので、川越でも、公共的に使える大きなプレーパークを3ヶ所ぐらい作り、その後徐々に、地域にもプレーパークのミニチュアを広げていったらと思います。

先日、ワールドカフェを行いました。その時にもお母さんたちが、子供たちが遊べる場所がない、あっても遠く、車がある人なら親が送っていけるが子供たちが自分で行けないという意見がありました。そこも含めまして、考慮して作っていただきたいと思います。市の計画等ありましたらお知らせください。

○都市計画部長

プレーパークにつきましては、空の下の広い場所で、ということで場所は公園が有力な候補となると考えられます。しかしながら、火の使用等について近隣の方の御理解が得られるのかどうか、多くの方が長時間利用すると必ずトイレ設置が必要となるため、基本的には上下水道が設置されているところでないとは開設できないといった条件が整わないといけないと思います。条件を満たすような公園の選定については、取り組んでいきたいと考えております。

実際、このようなプレーパークのような施設があれば、川越に住みたいであったり、子育てがしやすいといったまちの魅力の向上にも資するのかなと考えておりますので、適した公園、どういったところがあるのかについて考えていきたいと考えております。

○こども未来部長

昨年9月のテレビ番組で、御紹介いただきました川崎市のプレーパークが放映されました。実はそれを見ていまして、その中で不登校、学校に行けない子供たちが、その中では泥遊びをしたり、粘土でものを作ったり、あるいは音楽を考えたりだといったところで非常に生き生きしている様子を見て、特定の人かもしれませんが、

このようなところが合う子供たちもいるというのは、感銘を受けました。

このプレーパークの話自体は、議会でも取り上げられたこともあるのですが、私どもの方では、平成28年度から地元の自治会の御協力をいただき、それぞれの地域にある公園の中で、1日限りのプレーパークを実施し、地域の皆様がどのような関わりができるか等の検証を重ねております。今年度は石原町の、こどもの城裏手の森で実施を予定しております。

しかし、1回だけですと、なかなか子供たちも定着せず、地元の人もプレーパークの必要性を認識することが困難であると思いますので、恒常的に実施可能であるかどうかも含めて、検証の時間を頂戴したいなと思っています。

その中で、我々ができること、それと子供たちがいかにのびのびできるか、地元の人も我々と一緒に協力して子供たちの育ちを見守ってもらえるか、という思いがあります。それには、福岡市の事例でも13年かかったということで、地道な積み重ねの上で理解を深めていただいて、この事業を定着させていく必要があるかと思っていますので、よろしくをお願いします。

○発言者

プレーパークを作っていたきたいと申し上げたのですが、9月議会の議事録で、長田議員の質問や、市長さんの考え方もその中で拝見いたしました。その中で、市長さんが子供時代いろいろ遊んでいたという具体的な内容もありまして、私も子供時代を思い出しました。遊ぶ場所はあるけれども、道具はありませんでした。ボールもないので手作り、欲しいものは自分たちで作って遊ぶという子供時代でした。それを思い出しまして、欲しいものは自分で作ればいいのでは、自分1人ができなくても、みんなに声かけて、まず行動を起こすことが必要だと思いますので、もし私達がプレーパークを作る会を立ち上げたときには、市の方で協力していただけますでしょうか。場所や費用がかかりますので、立ち上げましたら、その時は市の方で応援していただけますでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○市長

プレーパークを作る活動について、一定程度の補助金が出せるかどうかは、例えば提案型協働事業のような形で出していただければ、そのような補助金は出すことができると思いますが、現在のところ、プレーパークのための補助金制度はございませんので、当面はそのような形で提案をしていただけたらと思います。

プレーパークを活動と捉えれば、同一の場所が望ましいですが、屋内の広いホールやこどもの城の広場も利用可能ですし、あるいは校庭もそういう場所になりうるだろうと考えますので、常時専用の場所が必要ではないと思います。専用の場所があればよいですが、必ずしも必要ではないと捉えれば、場所的にはいくつか考えられると思いました。補助金についてすぐに利用できるものとしては、提案型協働事業といった補助制度があるということ、専用の補助制度を作るかどうかについては検討させていただきたいと思います。

○発言者

笠幡に県の1,000坪ぐらいの空き地がありますが、利用されずに、草が生えると県の担当者が来て草刈りをする、そのようなところを子供たちが利用することはできないのでしょうか。

また、川鶴公民館がほとんど使われていないので、放課後に子どもたちが集まって何かできるのではないかと思い、費用面等含めてお伺いします。

○栗原副市長

笠幡の尾崎神社の方から入ったところに県有地があって、そこは事業を行っていたかと思います。

○発言者

場所は明確ではないですが、1,000坪位使われずもったいないこと、草刈りも負担ではないかと思ったので、みんなで使えば利用者で草刈りもできる、子供たちがそこに集まれば安全ではないかということを考えていたので、今、意見や回答を聞いて、どうかと思いお伺いしました。

○市長

県有地であれば、県の許可が必要ですので、具体的に場所を特定して、県に使用許可を求めてほしいという希望があれば、確約はできませんけれども、市が一定程度の面積を借り受けて、それを希望者が使用できるようにするというのも理論上可能です。しかしながら、具体的に場所や、県がどういう意図でその土地を持っているのかといったことを調べてみないと使えるかどうかは何とも申し上げられません。

○発言者

ありがとうございました。

○こども未来部長

川鶴公民館の話につきましては、すくすく川越の5階を、小学生、中学生、高校生に放課後、勉強や遊びの時間帯を設けて開放しています。

児童福祉専門分科会という専門家の会議の中でも、意見としてすくすく川越だけではなく、もっと他の地域に広げていったらどうかというお話もいただいています。

確かに、子供たちにとってみれば、本川越に行くということは大変なので、本来でしたら小学校中学校の近くにある公民館の一室がやはり有効であるのではと思いますが、教育総務部の方で公民館の管理をやっていること、また、地元でお使いになっている登録グループの方の状況もありますので、もし一部でも子供たちに対して開放できる場所があるかどうかというのは、相談をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

《免許証返納後の交通手段について》

意見

築50年を超える団地に住んでおりますが、かなり高齢化が進み、住民の40%が高齢者です。高齢者になると、車の免許返納を考える必要がありますが、団地の高齢者は、返納するのに大変迷っています。その理由の一つとして、川越駅方面に行くバスが、一時間に1本あるかどうかなので、日用品を買いに行くのにとっても不便であるということがあります。

理事会では、狭山のスーパーから、1週間に一度、日用品を自動車販売してもらえらることになりました。公園での販売は禁止されているので困難でしたが、市長さんのおかげで、販売ができるようになりました。これは大変住民が喜んでおります。ありがとうございました。

そして、デマンドバスにつきましても、団地内に停留所を設けていただいたのですが、このデマンドバスを利用するには、1週間前に予約をしなくてはならない。となりますと、緊急の場合利用ができません。緊急の場合は、タクシーを利用します。ある住民から聞いたのですが、タクシー会社によっては、免許返納者に対して割引をしてくださるそうです。でも、これは全部のタクシー会社ではないのです。やはりデマンドバスの1週間前の利用予約というのはなかなか難しい、もう少し簡単に予約ができるとよいと思います。

そこで、団地の中に巡回バス、そして、デマンドバスの便利な利用方法、どのタクシー会社も免許返納者に対していくらか割引をしていただけるということを希望します。

免許返納後も、住み続けていきたい川越になるようにお願いします。

○都市計画部長

川越シャトルの本数が少ないということですが、元々川越シャトルが民間のバス事業者で採算の合わないところを走っていることもございまして、川越シャトルの運営自体が厳しいという状況でございます。川越シャトルを引き続き運営していくために、事業運営の適正化を図っているところでございまして、乗車率なども踏まえ、状況により減便や増便といった見直しの検討をしているところでございます。

そのような状況であることから、今後、地域によっては増便減便があり得るのですが、やはり、減便になるような地域については、デマンドバスのかわまるを御利用いただきたいと思っております。御意見の中で、かわまるの予約について、1週間前に予約をしなければいけないという話がありましたが、実際には2週間前から予約ができるということで、1週間前までに予約していただかないといけないというものではないと認識しております。

かわまるも、乗車の仕方や予約の仕方といった点の認知度、理解度に課題があると認識しておりまして、その辺の周知について、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っております。市としましては、川越シャトルとかわまるで補い合いながら、市全体の、より便利な公共交通ネットワークの確保を図っていきたいと考えております。

○市長

様々な御意見御要望をいただきましてありがとうございます。対応がなかなか難しい事柄と、比較的早期に対応できると思われる事柄があったかと思いますが、できることはできるだけ速やかに対応していきたいと考えております。

引き続き皆様方には、様々な形で御要望等も含めまして、市政に対しまして、いろいろ御意見、御協力を頂戴できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。